

香取広域市町村圏事務組合職員の退職勧奨に関する規程

令和6年9月9日

訓令第6号

香取広域市町村圏事務組合職員の退職勧奨に関する規程（平成18年香取広域市町村圏事務組合訓令第17号）の全部を改正する。

職員の退職勧奨に関する事項については、香取市職員の退職勧奨に関する規程（平成18年香取市訓令第23号）の規定の例による。

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。